

渦巻把手状装飾土器の末裔

小 林 広 和

-
- | | |
|------------------------|--------|
| 1. はじめに | 3. まとめ |
| 2. N-4区出土土器捨て場No.62の検討 | |
-

1. はじめに

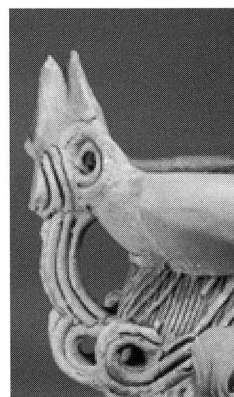
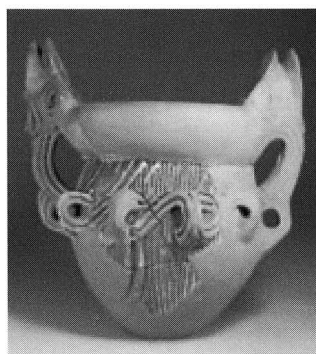
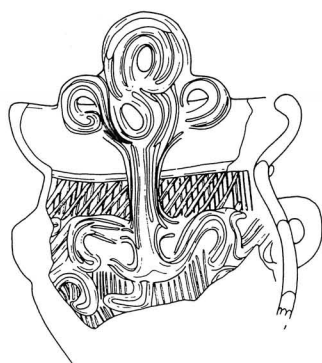
X字状把手大深鉢土器は出土数は少ないが、曾利期全体を通して普遍的認められる代表的な器種である。したがって、X字状把手土器は八ヶ岳南麓周辺の曾利式土器編年研究の初段階においてすでに注目され変遷過程が取り上げられている(1978.米田)。X字状把手土器はX字状大深鉢土器とも呼称されているが、X字状把手土器の出現期においては、小型土器に取り付けられ次段階に大型化への道を歩むものと理解されていた。近年、この小型土器はX字状把手大深鉢の系譜から排除され、X字状把手の祖形は、釜無川西岸の上小用遺跡第1トレンチ出土例が考えられた(1993.伊藤)。そこでのX字状把手は、片方が渦巻となり把手は独立形で連続性のないものであり、次段階のX字状把手が連続性であることについては言及されていない。

また、山梨県史2(1999)では、曾利式土器の初期段階における長胴甕の頸部に取り付けられた4単位の橋状把手をX字把手の遡源とし、曾利Ⅰ新段階を確立期として、先の上小用遺跡例は曾利Ⅱ段階とされた。

このように県内でのX字状把手土器の遡源形態は、橋状把手あるいは独立単独系把手が考えられ、定説となっていないのが現状であり、曾利Ⅱ段階には、確実に頸部を連続一周するS字系X字状把手が認知されているが、その関連性については全く触れられていないのが現状である。

筆者は、本稿の前に、渦巻把手状装飾土器の変遷を考える機会を本誌で得たが、そこでは突起連結土器の小突起が口縁部上端から頸部への下降移動を変遷過程の中で把握することができた。特に西原遺跡例においては突起連結土器の把手状装飾が口縁部から下降して、頸部文様帯を形成することを認識するに至った。その際に触れることはできなかったが頸部に降下した渦巻把手のありかたは、頸部に連続施文されるX字状把手の遡源的様態を示唆するものであった。

今回、取り上げる釈迦堂N-Ⅳ区No.62(以後、No.62に略)に認められるS字系X字状把手とは、曾利Ⅱ式段階以降において、粘土紐による横位・S字文とこれに偽反射鏡状態の同一技法・同一施文のS字文を連続して組み合



第1図 釈迦堂N-Ⅳ区 No.62

わせ土器体部に一周させたもので、S字文と偽S字文との結合部分が結果としてのX字状の形態となる広義の橋状把手の一種である。本把手は、井戸尻終末から曾利Ⅰ式におけるシンメトリーなX字状把手とは一線が画され、S字系X字状把手として認識する。今日までS字系X字状把手土器の初期段階に位置付けられている例は、横位S字と偽反射鏡の組合文連続と考えられるが、これらは成立直後から変容して、確立・消滅段階に至るまでS字系X字状の片方の端部が変形して懸垂文と化する例が増加するが、結合部のX字状把手は横位S字・偽反射鏡として曾利期消滅段階に至るまで普遍化して重要な意匠となる。又、このS字系X字状把手は早くから大深鉢とされる大型な土器に取りこまれている。このような中であって、富士川水系でのS字系X字状把手の出自に関する論考は少なくは未解決であるといえる。今回は、このNo.62をとおして大把手の消滅段階の様相、さらに第Ⅳ段階渦巻把手状土器との対比検討を試みることによって、その出自問題に触れてみることにする。

2. 釈迦堂 N-Ⅳ区 土器捨て場 B 出土のNo. 62 の検討

法量・形態 法量は、いずれも推定で高さ32cm、口径23cmを計測する小型土器である。器形は、胴部は中央に最大幅をとる球形に近い形態が想定される。胴部と口縁部の境界線では「く」字状に括れる。口縁部は外反するが口縁部上端は内湾する

文様意匠は口縁部には1個あるいは1対の渦巻把手状装飾が取り付けられている。突起部からは橋状に胴部上半まで垂下する。この突起の下位部分を基点としてㄷ状あるいはX字状の胴部突起が連続して貼り付けられている。橋状部が跨いだ部分は頸部文様帯が配置されている。胴部連続突起部以下では条線を地文として、胴部突起より沈線によるJあるいは渦巻文が描かれている。

この土器を取り上げた理由は突起・頸部文様帯・連続突起と位置・S字+偽反射鏡文によるX字状把手等の要素が渦巻把手状土器第Ⅳ段階に共通点が認められ、突起連結土器第Ⅳ段階の頸部文様帯からX字状把手土器への移行過程がスムーズな流れの型式変化として捉えられる可能性を予感したからである。以下に、把手装飾、頸部把手連結帯の観察メモを記す。

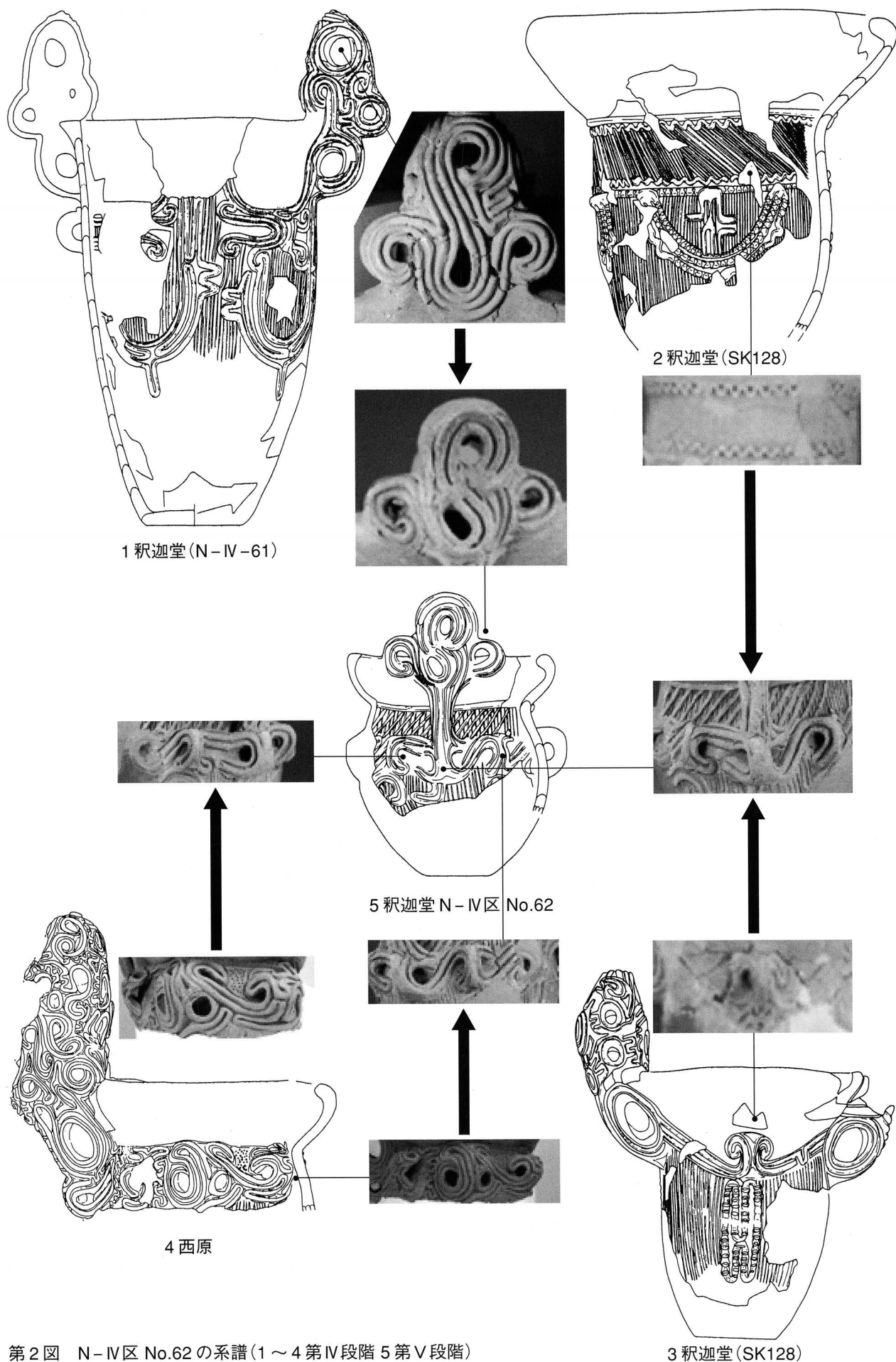
渦巻把手状装飾土器・第Ⅳ段階の把手装飾(内面部)とNo. 62 との対比

SK-52の把手状装飾の正面・側面は、下位の肥大した橋状部分を基盤に、同様な手法で3段構成の中空な渦巻把手状装飾を形成する。正面形態は橋状となるため、把手側面は3段の円窓が際立ち、この円窓に沿って平行半肉文が円状に数条施されていて、これが渦巻把手あるいは水煙文と称される所以である。把手部内面では、土器本体内面に連続するため平坦面をなしている。装飾の手法は正面のような重厚なものではなく、平坦面に円窓を孔け、それに沿って半肉隆線による円文あるいはS字系曲線文が基調に施されている。文様構成は2段であり、下部には二つの円窓を配置した逆位ハープ状文(3図1・a、b)、正位ハープ状文(3図2)を配する。上部では円窓を二つ配す例では隆線文でその周辺をS字状あるいは8字状に施文し(3図1・b)、単独円ではそれを中心に重圏文となっている(3図1・a)。

No.62把手の形状は、粘土紐を駆使して、把手の表裏意匠体を別々に作成し、それを張り合わせたもので、中空把手から板状に退化する。正面文様は、中央に崩れたS字状文が、粘土貼張り付けで再調整が施されない粗い状態で認められる。S字状文の下位両脇では2本の粘土紐状により円窓を有する小渦巻と円文が配される。右側部分は独立するが左側部分は下部の橋状左端より蕨が伸び上がったように施文される。背面では、やはり粘土紐状による隆帯文で、上部中央には大型な円窓を中心に3重の円文を配し、この円文の下位両脇に円窓を中心とした2重円文が認められる。

以上は、第Ⅳ段階の把手内面装飾とNo.62の把手観察を行ったが、それらの共通した要素は、円窓および半肉隆線を多用して、把手基部にハープ状文を配し、上部には、円窓を中心にS字文あるいは円文隆線で組み合わせられている事実が認められた。このことは形態、施文技術は同一系統の範疇に収まり、両者間には大きな差異は認められず、それは時間の連続性の中での解釈が可能となった。

第1は、第Ⅳ段階把手装飾が中空であったのに対しNo.62では板状把手に変容して形態差は歴然として退化が



あとづけられている。

第2は、第Ⅳ段階では、内面装飾に限られるが、2段構成の複合文であり、下段文様は正・逆位のハープ状文が顕著で際立っていることが把握された。また、上部文様は2窓でS字あるいは8字状、単窓では重圏文となっている。これらハープ文とS字・円文との複合文は、釈迦堂遺跡内の局地でしかも第Ⅳ段階渦巻把手状土器という短時間の中で規格・定式化され、それらの製作段階の際におけるソフト面での重要な位置を占めていたことが示唆される¹⁾。

これに対して、No.62は、S字状文を配し、下部には左右に平行して並ぶ円窓を有し、円窓の配置箇所は上記例同様で、変動はなく、内面文様は通似するが、ハープ文は認知されず下部の橋状から伸びた蕨手状文の先端の一部形成するもので、右方の円窓は単独でバランスを保つ効果とみなされて、対称文とならない。このように左右に円窓を有する形態は近似するが、ハープ文の意味は消失しているといえよう。又、それらの中間部では縦位に2個の円窓が配置され、粗い数条の粘土紐によりS字文に近い状態で包まれている。内面においても、3個の円窓の複合文であるが、やはりハープ文は消失している。

このようにNo.62の把手は、第Ⅳ段階の系譜の末裔として認識されるが、その意匠が正面意匠ではなく第2文様としての内面意匠が採用されている点が興味深いものとなっている。

渦巻把手状土器・第Ⅳ段階の小突起とNo.62

SK128-36は、1対式の把手状装飾とそれらから垂下する連弧状文の中間がX字状把手によって連結される例である。これは、2本の粘土紐を用いてX字が体現されているが、1対の把手から伸びた弧状文の先端が半渦巻を形成して接合した2次的な結果としての存在的意義が強く読み取れる。このX字状把手は、隆線の中央には一条の沈線が認められ小型で簡素であり、シンメトリーの要素を除けば、No.62のX字状把手に近いものとなっている。

2対式渦巻把手状土器では、ハープ文と橋状把手が合体した結果となっている(3図1・右)。これは側面ではハープ文先端部と把手部のねじれ部との関係において、S字状に捉えられ、突起上端は把手間をつなぐ連弧文に接しているが形態はシンメトリーで完結形といえる。

No.61例では、橋状部を形成する主要面に、対称的な横位ハープ文が粘土貼り付後の丁寧な調整により施されて、把手部内面同様に文様構成の主体を占めている(3図2・右)。

西原遺跡例は、2対式把手の1対が退化して、1対大把手の退化部と4個の中間小突起が口縁部から頸部に下がり、把手基部と連結して体部を一周し頸部文様帯を形成する。この形態は渦巻突起連結土器の小突起が各段階口縁部上端から頸部へと各段階を経過し頸部へ下降が認められた突起連結土器・直系の最終段階を示唆している(第4図)。

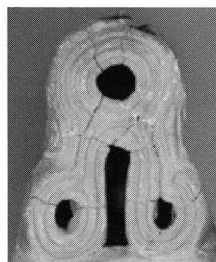
小把手間の連結帯には半肉状隆帯文を多用する。小突起の正面意匠は円・波状、弧文が組合せられた複雑な中空・円形突起であるが、突起間小突起での左右への分岐点には、連結帯の先端部の半渦巻と偽反射鏡文が施され、X字文に近い意匠が表されている(3図4・中央)。

以上渦巻把手状土器においては、2対4本式の渦巻把手状土器の要素は、シンメトリーで完結する形態であり²⁾、1対2本式渦巻把手状土器に、把手の連続性とX字の要素が求められそうである。

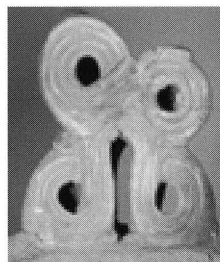
No.62では橋状把手を中心に、正面右側では、横位S字文とその偽反射鏡文が連続する。正面左側は、S字とならず、ㄷ状となり、左端部は対称X字状文となる。粘土紐による隆帯文はNo.128-36に近似するところが多い。正面右では、S字系X字把手が確立して新段階への移行が確認されるところであるが、左部分ではㄷ状連結と対称X字文が残存して第Ⅳ段階の様相、西原例の頸部把手に近似する(2図左・中央)。また、胴部上半へのS字系X字状把手の設置状況及びS字偽反射鏡文は西原例の影響下によって体現されたことを示唆している

3. まとめ

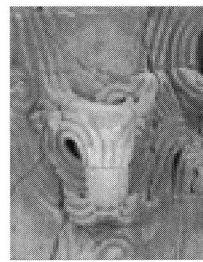
以上の対比結果を総合的にみるに、No.62は渦巻把手状土器第Ⅳ段階の末裔の姿として捉えることが可能であり、曽利Ⅱ式としての認識が高まったものと考えられる。S字系X字状把手の出自については、2対4本渦巻把手状



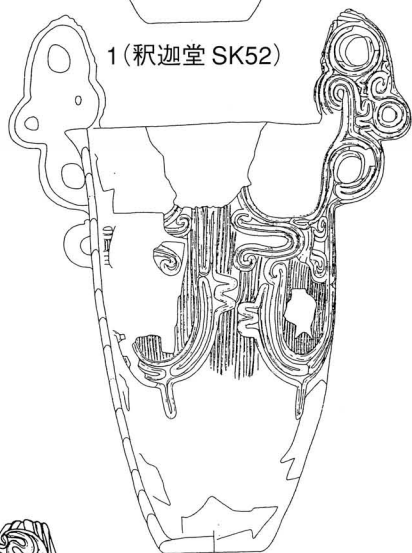
把手内面 a



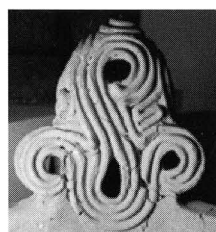
把手内面 b



下降小突起



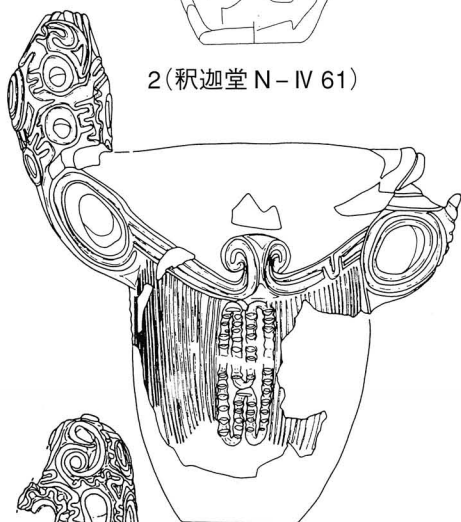
1 (釈迦堂 SK52)



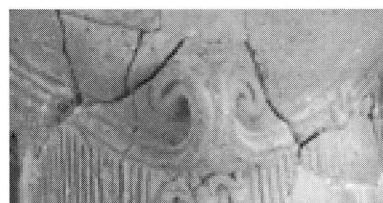
把手内面



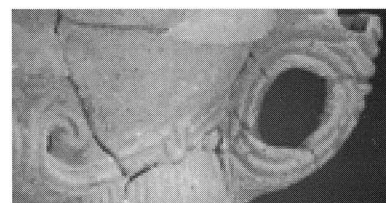
下降小突起



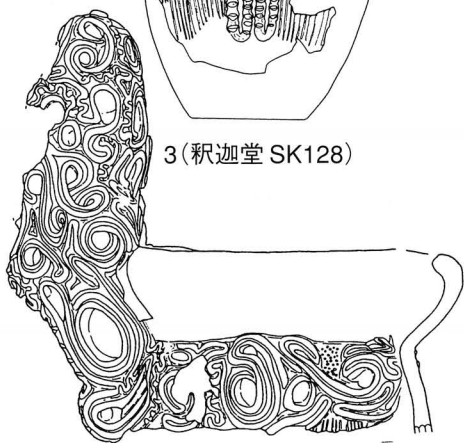
2 (釈迦堂 N-IV 61)



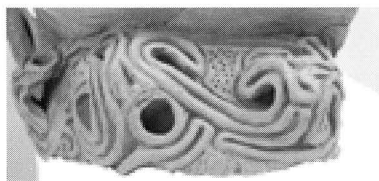
IV 段階 X 状把手



X 状把手側面



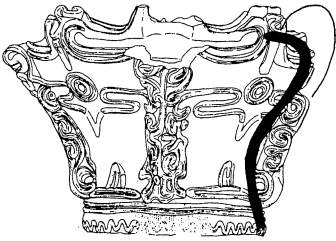
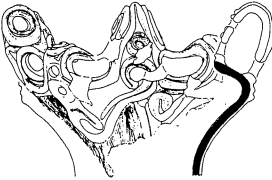
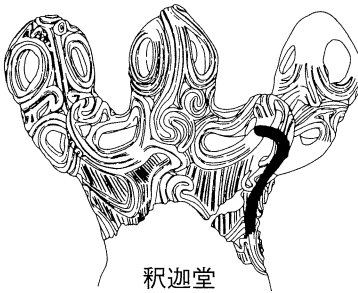
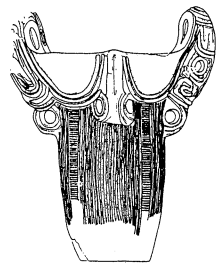
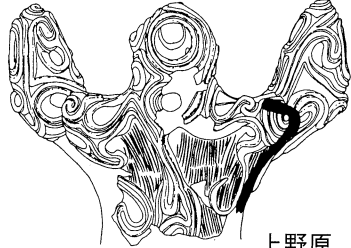
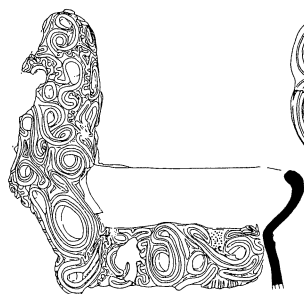
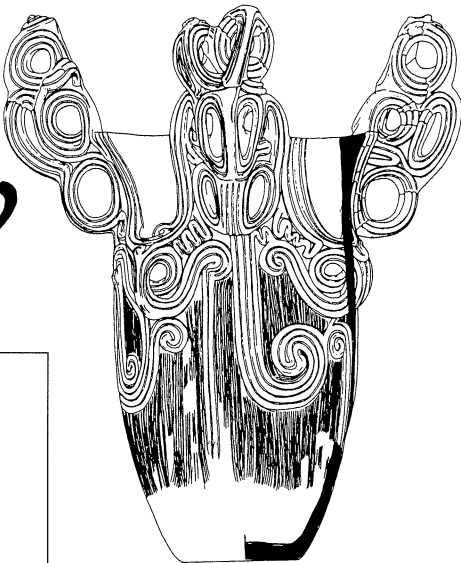
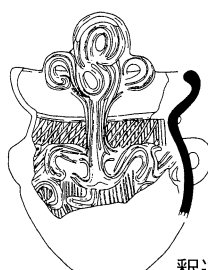
3 (釈迦堂 SK128)



4 (西原)



第3図 渦卷把手状裝飾土器第IV段階(1~3 釈迦堂、4 西原)

第Ⅰ段階	 一の沢 西
第Ⅱ段階	 一の沢 西
第Ⅲ段階 a	 釈迦堂 
第Ⅲ段階 b	 上野原
第Ⅳ段階	 西原  釈迦堂
第Ⅴ段階	 釈迦堂

第4図 渦巻把手状裝飾土器の変遷図

土器より、1対2本渦巻把手状土器の文様要素の中にその祖形が求められた。それらの要約してまとめにかえる。

把手意匠は表面意匠が継承されず内面意匠のみが引き継がれる。第Ⅳ段階のハープ文、S字文・円文を基調としたシャープな隆線文で施されるが、No.62では、ハープ文、S・8字状文は形骸化して退化が著しく、形態も中空から板状となり、把手面からは、Ⅳ段階以降である事が明らかとなった。

次にX字状把手の出自についてまとめる。渦巻把手からみると、2対4本式は突起連結土器過程の中の第Ⅳ段階で新形式として成立するものと考えられる(第4図)。連弧文で簡単に連結され、頸部付近に降下した小把手は独立した意匠を形成する。今回の対比に用いたSK-52、No.61ではハープ文で連続というよりもシンメトリーを基調とする単独様相であり、連続性の存在するS字系X字状把手には隔たりが感じとれるが、X字状把手の形成要素としては、重要な意義を含んでいるものと思われる。

1対2本式は、従来笛吹川の系列には属したものでなく、八ヶ岳南麓地域の1対2本式の影響下に成立した類系であり、把手部の連続性という観点からは古典的要素を含みながらも新たな要素が認められる。SK128では、2大把手は弧状の半肉隆帯で結ばれ、把手の存在しない4分割付近の頸部で、シンメトリーな先端半渦巻文が合体してX字状把手形態となる。このような対称X字状把手を確認することができ、第Ⅳ段階の中にS字系X字状把手の萌芽の存在を確信するに十分なものとなった。

特に西原遺跡例では、2大把手を残し、他の把手類が頸部へ下降した好材料で渦巻突起連結土器の直系と考えた(小林・2003)。この把手が連続して一周する形態はS字系X字状把手に通じる形態であり、さらに、小突起の中には、偽反射鏡に近い意匠を示し、突起連結帯もX字状に認められNo.62のX字状把手出現の遡源要素を多く有する(2図中央・下段)。S字系X字状把手は、上記の影響下の基で(第2図参照)成立した可能性が高いものとする。以上、この様に退化した大把手と胴部にS字系X字状把手を有するNo.62は、渦巻把手状土器変遷の第Ⅴ段階の位置が与えられる。

X字状把手大深鉢の出現に関しては触れることができなかったが、S字系X字状把手のルーツを渦巻把手状土器に求めることが可能となった³⁾。この渦巻把手状土器の多くは土坑墓埋納土器として特殊な性格が与えられている。大深鉢土器へのX字状把手の早い時期での取り込みはその特殊性を目的とした結果で、その過程の中で体现した新器種と考える。

註

- 1) ハープ文は、藤内・井戸尻期のU字文からの系譜と考えて、曾利Ⅱ式まで顕著に認められるが、把手状装飾土器に組み込まれる例は、今日までは釈迦堂遺跡に限定される。
- 2) 当然、曾利古式に認められる橋状把手を遡源とするには大きな隔たりを感じる。
- 3) 逆位底部穿孔の土器埋納墓として宮ノ前、釈迦堂SK28、胴部打欠正位埋納の天神遺跡がある。以後曾利期をととして認められる。

参考文献

1978年	米田明訓	曾利式土器編年の基礎的把握	長野県考古学会誌 30
1988年	末木健	曾利式土器の様式	縄文土器大観 3
1990年	山形真理子	曾利式土器の研究	東京大学紀要 14・15
1993年	伊藤公明	X字状把手土器の展開	
1996年	伊藤公明	縄文時代中期後半の地域性	
2003年	拙稿	渦巻把手状装飾土器の展開	研究紀要 19

出典図版

1987 年	山梨県教育委員会	釈迦堂遺跡Ⅱ
2002 年	境川教育委員	西原・柳原遺跡

謝 辞

最後になりましたが、本稿作成にあたり次の方々には、資料実見の際に大変お世話になりました。釈迦堂博物館・若林重則、芹沢昇氏、境川教育委員会・野崎進氏には記して感謝の意を表したい。